

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 3 月 1 8 日
契 約 業 者 名	大成ロテック (株) 南関東支社
契 約 業 者 の 住 所	江東区塩浜 2 - 7 - 2 0
工 事 の 名 称	R 7 国道 1 号戸部地区歩道整備他工事
工 事 場 所	神奈川県横浜市西区中央 1 丁目～ 2 丁目地先 神奈川県横浜市磯子区森 3 丁目地先
工 事 種 別	アスファルト舗装工事
工 事 概 要	【変更概要】本工事については、下記の工種について変更するものとする。 【戸部地区】 1. 防護柵工 一式 2. 道路附属施設工 一式 3. 仮設工 一式 【屏風ヶ浦地区】 4. 舗装版撤去工、開削土工、電線共同溝工、舗装工、縁石工、構造物撤去工、仮設工 一式
工 期 (自)	令和 7 年 6 月 1 6 日
工 期 (至)	令和 8 年 6 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 8 2 , 7 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 , 2 6 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 8 3 , 9 6 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	【戸部地区】 1. 防護柵工 ・現地調査の結果、中央分離帯へ転落（横断）防止柵を設置する必要性が生じたため、防止柵工を増工する。 2. 道路附属施設工 ・照度計算を行った結果、運転者の視界を悪くしてしまう可能性があるため、作業土工及び照明工を数量精査（増）する。 3. 仮設工 ・中央分離帯へ転落（横断）防止柵を設置に伴い、交通誘導警備員を数量精査（増）する。 【屏風ヶ浦地区】 4. 工事内容の変更により、舗装版撤去工、開削土工、電線共同溝工、舗装工、縁石工、構造物撤去工及び仮設工を削除する。 5. 工期 ・上記内容の変更により、令和 8 年 6 月 3 0 日までとする。